



参加誓約書

サンポート高松トライアスロン～瀬戸内国際体育祭～への参加にあたり、下記事項を確認し承認のうえ、大会の参加申込みを行います。

(トライアスロン競技特性の理解と安全確保)

1. 私は、トライアスロン競技を謳歌（おうか）するために、主催者、選手、支援者が共存するよう努めます。
2. (公社)日本トライアスロン連合（以下、JTUという）の諸規定、競技規則および大会主催者の定める大会規定およびサンポート高松競技ルールを遵守します。
3. 私は、トライアスロンまたはこれに関連するスポーツ経験が十分あり、コース状況を見極めながら、自身の技量の範囲内で競技を行います。
4. 私は、競技者の体調は急激に変化することがあることを認識するとともに、大会が特設されたコースで行われることから、偶発的な事故が起きうるため、自らの、また、周囲への安全に十分に注意しながら競技を行わなければならないことを理解しています。

(JTU登録会員)

5. JTU細則第6条の規定による登録会員であり、日本国外のトライアスロン統括団体への登録はありません。

(反社会的勢力排除)

6. 「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）2条2号」に掲げる者に該当していません。

(健康状態の事前申告)

7. 現在、私の健康状態は、最近1年間の医師による健康診断の結果、健康であることが確認されており、大会参加に問題を生じることは予想されません。また、特異体質や既往症などにより、大会医療班が緊急医療のために知っておいてほしいことがある場合は、事前に主催者に書面で申告します。なお、大会主催者からの要請があれば、健康診断書・負荷心電図証明書などを提出します。

(禁止薬物)

8. 私はアンチ・ドーピングの精神を遵守し、アルコール、禁止薬物などを服用して参加しないことを約束します。

(自己管理責任と応急処理の承諾)

9. 私は、参加者個人の自覚と責任において、安全と健康に十分な注意を払い、大会に参加します。また、大会開催中に私が負傷し、事故に遭遇し、または疾病が生じた場合においては、主催者が指定する医師が私に対する応急処理を施すことを承諾し、その応急処理の方法および結果に対して異議を唱えません。

(負傷・死亡事故の補償範囲)

10. 大会開催中、事故に遭遇し傷病が生じた場合であっても、直ちに救護できないことがあることを理解しています。また、大会開催中に競技が原因で負傷し、後遺症が発生し、あるいは死亡した場合の補償は、主催者に重大な過失がある場合を除き、大会主催者が契約している保険の範囲内であることを承諾します。

(免責事項)

11. 天災または気象状況の悪化などの不可抗力の事由によって、安全確保のために大会中止または競技内容変更があった場合、また、参加に必要な書類の未提出、申告の瑕疵などにより、参加資格取消になった場合において、大会への参加のために要した諸経費（参加費を含む）の支払請求を行わないことを承諾します。また、大会期間中に自らの競技用具の紛失・破損または盗難は自己責任とし、主催者に重大な過失がある場合を除き、大会主催者に対し保障を求めないことを承諾します。

(肖像権および個人情報の取り扱い)

13. 私の肖像権及び個人情報(氏名・年齢・出身都道府県・所属先・競技歴・自己紹介内容等)に関して、大会に関連する広報物全般および報道・情報メディアにおいて使用されることを了承し、これに付随して主催者・管轄競技団体が制作する印刷物・ビデオ・情報メディアなどによる商業的利用を承諾します。

(親族等の参加承諾)

14. 私および家族・親族および親権者等関係者は、大会参加申込書類など全ての書類の記載事項が事実かつ正確であること、参加者本人からの申込であることを誓い、本誓約書および大会傷害保険を含む大会の内容を良く理解し大会参加を承諾していることを誓います。

(調停および専属管轄権)

15. 本誓約書の解釈に疑義が生じた場合、大会にかかわる規則に従い解決することを承諾します。また、本誓約書以外のことについては、JTU競技規則および大会規定に従い解決することを承諾します。万一、大会に関する争いが生じた場合、その第一審の専属管轄権は高松地方裁判所とし、準拠法は日本法とする事に同意いたします。
